

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公開番号】特開2018-124780(P2018-124780A)

【公開日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2018-030

【出願番号】特願2017-16209(P2017-16209)

【国際特許分類】

G 06 T 11/60 (2006.01)

H 04 N 1/387 (2006.01)

【F I】

G 06 T 11/60 100 C

H 04 N 1/387

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月30日(2018.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テンプレートへのレイアウト対象の候補である複数の画像に対応する時間情報に応じて

、前記複数の画像を複数の画像群に分割する分割工程と、

前記分割工程において分割された前記複数の画像群のそれぞれに含まれている少なくとも1つの画像を、前記複数の画像群のそれに対応するテンプレートにレイアウトするレイアウト工程と、

をコンピュータに実行させ、

前記分割工程では、

前記複数の画像の前記複数の画像群への分割の方法として、前記時間情報に加えて前記複数の画像に含まれる画像の所定の特徴に基づいて前記分割を行う所定の第1の方法、または、前記分割における前記所定の特徴の重みが前記所定の第1の方法よりも低い所定の第2の方法が、所定の条件に基づいて選択され、

前記選択された分割の方法により、前記分割が行われることを特徴とするプログラム。

【請求項2】

前記所定の条件は、前記複数の画像の数に関する条件であり、

前記複数の画像の数が所定数より多い場合、前記第1の方法が選択され、前記複数の画像の数が前記所定数以下の場合、前記第2の方法が選択されることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記分割工程では、

前記複数の画像に対応する時間情報に応じて、前記複数の画像を複数の第1の画像群に仮分割する仮分割工程と、

前記仮分割工程において仮分割された前記複数の第1の画像群のそれぞれの重要度を判定する判定工程と、

前記判定工程により判定された重要度が低い第1の画像群が優先して統合対象となるように、前記複数の第1の画像群に含まれる少なくとも2つの画像群が統合された複数の第2の画像群を前記分割工程で分割された前記複数の画像群として決定する決定工程と、

をコンピュータにさらに実行させ、

前記判定工程では、前記複数の画像の数が所定数より多いか否かに応じて異なる方法により、前記重要度を判定することを特徴とする請求項1または2に記載のプログラム。

**【請求項4】**

前記第2の方法では、前記所定の特徴は用いられないことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のプログラム。

**【請求項5】**

前記所定の特徴は、画像に含まれるオブジェクトに関する特徴であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のプログラム。

**【請求項6】**

前記所定の特徴は、画像に所定のオブジェクトが含まれることを含むことを特徴とする請求項5に記載のプログラム。

**【請求項7】**

前記レイアウト工程では、

前記複数の画像群が所定の基準を満たす場合に、前記複数の画像群のそれぞれに含まれている少なくとも1つの画像を前記テンプレートにレイアウトするレイアウト処理が実行され、前記複数の画像群が前記所定の基準を満たさない場合に、前記レイアウト処理は実行されず、

前記所定の基準は、前記所定の条件が満たされるか否かに応じて異なることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のプログラム。

**【請求項8】**

前記所定の基準は、前記複数の画像群のそれぞれに含まれる画像枚数と、前記複数の画像群のそれぞれに含まれるオブジェクト数と、前記複数の画像群のそれぞれにおける撮影期間と、前記複数の画像群の間ににおける撮影日時の時間差との少なくとも1つに関する基準であることを特徴とする請求項7に記載のプログラム。

**【請求項9】**

前記所定の条件が満たされる場合、前記所定の基準に前記所定の特徴に関する基準が含まれ、前記所定の条件が満たされない場合、前記所定の基準に前記所定の特徴に関する基準は含まれないことを特徴とする請求項8に記載のプログラム。

**【請求項10】**

前記所定の条件が満たされない場合、前記所定の基準に前記時間差に関する条件が含まれることを特徴とする請求項8または9に記載のプログラム。

**【請求項11】**

前記レイアウト工程において前記複数の画像群のそれぞれに含まれている少なくとも1つの画像が前記テンプレートにレイアウトされた画像を、ディスプレイに表示させる表示工程をさらにコンピュータに実行させることを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載のプログラム。

**【請求項12】**

テンプレートへのレイアウト対象の候補である複数の画像に対応する時間情報に応じて、前記複数の画像を複数の画像群に分割する分割工程と、

前記分割工程において分割された前記複数の画像群のそれぞれに含まれている少なくとも1つの画像を、前記複数の画像群のそれぞれに対応するテンプレートにレイアウトするレイアウト工程と、

を備え、

前記分割工程では、

前記複数の画像の前記複数の画像群への分割の方法として、前記時間情報に加えて前記複数の画像に含まれる画像の所定の特徴に基づいて前記分割を行う所定の第1の方法、または、前記分割における前記所定の特徴の重みが前記所定の第1の方法よりも低い所定の第2の方法が、所定の条件に基づいて選択され、

前記選択された分割の方法により、前記分割が行われることを特徴とする画像処理方法

。【請求項 1 3】

テンプレートへのレイアウト対象の候補である複数の画像に対応する時間情報に応じて、前記複数の画像を複数の画像群に分割する分割手段と、

前記分割手段により分割された前記複数の画像群のそれぞれに含まれている少なくとも1つの画像を、前記複数の画像群のそれぞれに対応するテンプレートにレイアウトするレイアウト手段と、

を有し、

前記分割手段は、

前記複数の画像の前記複数の画像群への分割の方法として、前記時間情報に加えて前記複数の画像に含まれる画像の所定の特徴に基づいて前記分割を行う所定の第1の方法、または、前記分割における前記所定の特徴の重みが前記所定の第1の方法よりも低い所定の第2の方法を、所定の条件に基づいて選択し、前記選択された分割の方法により、前記分割を行うことを特徴とする画像処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで本発明は、所定の条件に応じた異なる処理を用いて複数の画像群を決定するプログラム、画像処理装置、および画像処理方法を提供することを目的する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するため、本発明に係るプログラムは、テンプレートへのレイアウト対象の候補である複数の画像に対応する時間情報に応じて、前記複数の画像を複数の画像群に分割する分割工程と、前記分割工程において分割された前記複数の画像群のそれぞれに含まれている少なくとも1つの画像を、前記複数の画像群のそれぞれに対応するテンプレートにレイアウトするレイアウト工程と、をコンピュータに実行させ、前記分割工程では、前記複数の画像の前記複数の画像群への分割の方法として、前記時間情報に加えて前記複数の画像に含まれる画像の所定の特徴に基づいて前記分割を行う所定の第1の方法、または、前記分割における前記所定の特徴の重みが前記所定の第1の方法よりも低い所定の第2の方法が、所定の条件に基づいて選択され、前記選択された分割の方法により、前記分割が行われることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、所定の条件に応じた異なる処理を用いて複数の画像群を決定することができる。